

平成二十九年三月七日提出
質問第一一一一號

安倍政権によるメディアへの圧力強化に関する質問主意書

提出者

逢坂誠二

安倍政権によるメディアへの圧力強化に関する質問主意書

アメリカ合衆国の国務省が三月三日、二〇一六年版の人権報告書を発表した。この中で、高市早苗総務大臣が昨年二月、放送法の定める「政治的公平」への違反を重ねる放送局に電波停止を命じる可能性に言及した点に触れ、安倍政権によるメディアへの圧力強化に懸念が強まつたと指摘した。あわせて特定秘密保護法の成立も報道機関への圧力を高めたとも例示しているが、この報告書に関する次の点について、政府の見解を明らかにされたい。

一 この人権報告書では、「安倍政権によるメディアへの圧力強化に懸念が強まつた」と指摘しているが、この指摘の通りだと政府は受け止めているのか。見解を明らかにされたい。

二 一に関して、圧力強化に懸念は強まつていらないなど、人権報告書の見解と異なる何らかの見解を政府が持っているなら、日本政府はアメリカ政府に抗議をすべきと思うが、政府の見解を明らかにされたい。

三 昨年十二月十八日にNHKで放送された「スクープドキュメント 北方領土交渉」では、昨年十一月のペルーのリマでの日露首脳会談を前にしたホテルの部屋とみられる場所の映像を流し、谷内国家安全保障局長、秋葉外務審議官、今井首相秘書官らの政府高官が、安倍首相の前で手ぶりを交えて意見を交わす場

面が映つていた。その映像には、「外交機密が含まれるため音声は使用できません」とナレーションが添えられた。こうした外交機密が含まれる会議の場面が特定の放送局で報道されるという実態に鑑みると、この報告書の指摘を待つまでもなく、安倍政権はメディアに対して、何らかの圧力、あるいは便宜を図つていると推察されるが、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。